

いぶすき

催し

フラワーパーク かごしま

アートフラワー展

■期間 9月17日(土)～10月16日(日)

■場所 フラワーホール

■内容 布を使用して作ったフラワーアート作品を展示

ブーゲンビレア展

■期間 9月23日(金)～10月10日(月)

■場所 フラワーホール入口

■内容 50品種100鉢程度を展示

カルチャー教室

■日時 9月25日(日) 13時30分～15時30分

■内容 プリザーブドフラワ―
1*を作りまます。

■定員 40人

■参加料 2,000円程度
(材料代)

■申込方法 1週間前までに、電話または花の図書館で申し込んでください。

園芸教室

■日時 10月9日(日) 13時30分～15時30分

■内容 絶滅危惧種を増やしましょう。

■定員 30人

■参加料 1,000円程度
(材料代)

■申込方法 1週間前までに、電話または花の図書館で申し込んでください。

種目

○中学女子(3km)
9時55分スタート
陸上競技場～川口モーター
ス先～陸上競技場

○中学1・2年男子(4km)
10時20分スタート
陸上競技場～魚見港入口前
～陸上競技場

○高校男子(10km)
10時25分スタート
陸上競技場～尾掛～錦江楼
手前～陸上競技場

○高校・一般女子(5km)
11時15分スタート
陸上競技場～魚見港手前4
50m～陸上競技場



※各催しの参加料とは別に、入園料として高校生以上600円、小・中学生300円が必要です。

申し込み・問い合わせ先
フラワーパークかごしま
☎33333

第46回 県長距離走指宿大会

力走する選手たちに大きな声援をお願いします。

■期日 9月23日(金)

■会場 陸上競技場周辺

問い合わせ先

市陸上競技協会会長
中吉一寛
☎3930(丸寛)



秋のクリーン指宿



クリーン指宿は、快適で住みやすい環境をつくるための市民参加による清掃作業です。皆さんの協力をお願いします。

■期日 9月25日(日)

※雨天中止

問い合わせ先

クリーン指宿市民会議事務局

☎25550

募 集

**要約筆記講習会の
受講生**

市身体障害者福祉協会では、聴覚障害者の福祉増進に努めるため、要約筆記奉仕員養成講習会の受講生を募集します。

■期間 10月17日(月)～12月19日(月)の毎週月曜日、計10回

■時間 9時30分～15時30分

■場所 市老人福祉センター

■定員 20人

■受講料 無料(ただし、テキスト代は別途必要)

■申込方法 電話または、はがきに住所、氏名、電話番号を記入の上、申し込んでください。定員になり次第締め切ります。

■申込締切日 10月7日(金) 申し込み・問い合わせ先

〒891-0497

指宿市十町2424

市身体障害者福祉協会(地域福祉課内)

☎2111(内線276)



**パソコンによる
年賀状作成講座**

山川高校では、生涯学習県民大学の一環として、パソコン講座を開講します。

パソコンの基本操作、文書作成、ワープロソフトを活用した年賀状作成を学びます。

■日程

11月15日(火)、17日(木)、22日(火)、24日(木)、29日(火)

12月1日(木)、6日(火)、8日(木)、13日(火)、15日(木)の全10回

■時間 18時～20時

■場所 山川高校2棟2階ワープロ実習室

■対象者 一般

■定員 20人程度

■受講料 1,000円(テキスト代等)
※1回目の講座で徴収します。

■申込方法

○往復はがきに、郵便番号、住所、氏名(フリガナ)、年齢、性別、電話番号を記入の上、申し込んでください。なお、定員になり次第締め切ります。

○返信はがきに講座案内を記載しますので、第1回講座

日に持参してください。
■申込締切日 10月31日(月) 必着

申し込み・問い合わせ先

〒891-0516

指宿市山川成川3423

山川高等学校

生涯学習県民大学担当係

☎340141



**ハンドベル同好会の
会員**

ハンドベル同好会では、会員を募集します。楽譜が読めない人も楽しく演奏に参加できます。クリスマスに向けて一緒に練習しませんか。

■練習日 毎週火曜日

■時間 10時～12時

■場所 中央公民館2階

■募集人員 10人程度

※参加希望の人は、白い手袋とベルを磨く布を持参してください。

■会費 200円程度

応募・問い合わせ先

ハンドベル同好会

萩原 献 ☎090-3357-9638

指宿市観光協会国際交流事業

日韓友好の翼

～交流・友情の輪を広げよう～

市観光協会では、国際交流事業の一環として、韓国(釜山)で行われる「釜山ウオーキング大会」ツアー参加者を募集します。また、ウオーキング大会に参加しない人には、釜山・慶州観光ツアーを設けています。ツアーの内容は次のとおりです。多くの市民の参加をお待ちしています。

○期間 11月11日(金)～13日(日) 2泊3日

○参加費 1人59,800円(40人限定)

※参加費に含まれないもの【パスポート代、海外旅行損害保険(任意)、ウオーキング大会参加費】

○ツアー内容

Aコース「釜山ウオーキング大会」参加ツアー

韓国第2の都市、港町釜山にてウオーキングを楽しもう。

Bコース「釜山・慶州」観光ツアー

韓国の中でも、もっとも多くの歴史遺産が点在する世界遺産の町、慶州を訪ねるツアー。韓流ドラマのロケ地もご堪能ください。

■申込方法 市観光協会に設置してある申込用紙に必要事項を記入の上、パスポートを持参して直接申し込んでください。

■申込締切日 10月4日(火)

■その他 パスポートは市役所市民協働課で申請できます。取得には、土・日・祝日を除き10日程度必要です。

※詳しくは、問い合わせてください。

申し込み・問い合わせ先

指宿市観光協会(担当・下吉)

☎23252



開発途上国の国づくり 青年海外協力隊等

独立行政法人国際協力機構（JICA）では、開発途上国の国づくりのために現地の人々とともに活動するボランティア等を募集します。

募集要項

	青年海外協力隊 日系社会青年ボランティア	シニア海外ボランティア 日系社会シニア・ボランティア
募集期間	10月1日(土)～11月7日(月)【消印有効】	
応募資格	満20歳から満39歳で 日本国籍を持つ人	満40歳から満69歳で 日本国籍を持つ人
募集分野 (業種)	【青年海外協力隊】 農林水産、加工、保守操作、土木建築、保健衛生、教育文化、スポーツ、計画・行政の8部門、約120職種 【日系社会青年ボランティア】 教育文化、保健衛生、福祉部門を中心に約10職種、主に日本語教育	【シニア海外ボランティア】 計画・行政、公共・公益事業、農林水産、鉱工業、エネルギー、商業・観光、人的資源、保健・医療、社会福祉、その他（渉外促進、日本語教育、有資格登録） 【日系社会シニア・ボランティア】 日本語教育、農業、保健・医療、社会福祉、人的資源、その他
派遣国	【青年海外協力隊】 アジア、アフリカ、中南米、大洋州、中近東の約80カ国 【日系社会青年ボランティア】 中南米各国の日系団体	【シニア海外ボランティア】 アジア、アフリカ、中南米、大洋州、中近東の約50カ国 【日系社会シニア・ボランティア】 中南米各国の日系団体
派遣期間	1年間または2年間（赴任形態：単身赴任）	1年間または2年間

体験談・説明会

	日 時	会 場
青年海外協力隊 日系社会青年ボランティア	10月9日(日) 14:00～	かごしま県民交流センター 東棟4階 (市電「水族館口」電停下車 徒歩4分)
	10月21日(金) 18:30～	鹿児島市勤労者交流センター 7階 (JR鹿児島中央駅下車 徒歩5分)
シニア海外ボランティア 日系社会シニア・ボランティア	10月9日(日) 14:00～	かごしま県民交流センター 東棟3階 (市電「水族館口」電停下車 徒歩4分)

※応募資料の配布や活動紹介のビデオ上映、概要説明、体験談の発表、個別相談などを行います。
入場無料・予約不要です。

資料請求・問い合わせ先

- 独立行政法人 国際協力機構九州国際センター（JICA九州） ☎093-671-8349
- JICAデスク鹿児島（財鹿児島県国際交流協会内） ☎099-221-6624
- ※詳しくは、JICAホームページ（<http://www.jica.go.jp>）をご覧ください。

お知らせ

社会生活基本調査

総務省統計局と県では、平成23年10月20日現在で社会生活基本調査を実施します。

この調査は、全国から抽出された約8万4千世帯を対象に、日々のくらの時間を仕事や学業、家事に費やしているか、過去1年間の自由時間にどのような活動を行ったかについて調査します。

調査結果は、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進、少子高齢化対策、男女共同参画社会の形成などの基礎資料となります。対象となった世帯には、10月上旬から中旬にかけて調査員が伺いますので、調査票への回答をお願いします。

問い合わせ先

県庁統計課人口労働統計係
☎099-286-2482



「ご活用を」 農業制度資金

農業を営んでいる人で、農業用機械の購入や農業用施設の整備などに必要な資金を借り入れたい人は、農業制度資金を利用できます。

資金の種類には、農業近代化資金、農業経営基盤強化資金などがあります。

国や県・市などが利子の助成を行うものもあり、農業を営んでいる人の負担軽減を図る目的で実施されています。

貸出金利・条件などは、用途や要件によって異なります。

また、これら農業制度資金の他に、認定農業者等を対象とした無利子の「指宿市農業振興促進基金」もあります。詳細については、問い合わせてください。

問い合わせ先

○農政課農村振興係（いぶすき農業支援センター内）

☎22111（内線710）

○いぶすき農業協同組合本所 融資課

☎3412



無料 法律・登記・税務相談

10月1日の「法の日」にちなみ、県司法書士会、県土地家屋調査士会、南九州税理士会鹿児島県連合会では、無料法律・登記・税務相談を行います。

■日時 10月1日（土）10時～16時

■場所 山川文化ホール

■相談の内容 土地建物の登記に関する事、土地の地積・分筆・測量・境界に関する事、会社の登記に関する事、所得税・贈与税・相続税・その他税務一般に関する事、遺言に関する事、成年後見手続きに関する事、成年後見手続きに關すること、裁判手続きや裁判所に提出する書類に関する事、消費者金融問題・架空請求問題に関する事、供託に関する事 など

■申込方法 事前申し込みは不要です。当日、会場にお越しください。

■問い合わせ先

○県司法書士会

☎099125610335

○県土地家屋調査士会

☎099125712833

○南九州税理士会鹿児島県連合会
☎099122516148



変わります 社会体育施設の 使用料・予約

使用料

市では、社会体育施設の使用料を、10月1日（土）から改定します。詳しくは、指宿総合体育館、山川勤労者体育センター、B&G山川海洋センター体育館、開聞総合体育館、川尻ふれあい交流館に設置してあるチラシで確認してください。市ホームページでも確認できます。

http://www.city.ibusukijp

■予約

市の社会体育施設の予約受付を10月1日（土）から統一します。受付は、各施設にて使用する日の2週間前から予約できます。（予約日が、休館日の場合は、その前日から受け付けます。）

また、大会等で使用する場合は、一定期間前に計画書を提出していただくか、2月に行われる年間利用調整会で予約してください。

■問い合わせ先
市民スポーツ課体育施設係
☎270203



日本脳炎予防接種の 救済接種

日本脳炎の予防接種は、生後6カ月から7歳半に達するまでに3回（1期）、9歳から13歳未満までに1回（2期）接種を行います。

今回、予防接種法が一部改正されたことにより、次の対象者は、接種期間が緩和され、20歳未満まで接種ができるようになります。

接種を希望する対象者は、

予診票を発行しますので、問い合わせ先まで連絡してください。

■対象者
平成7年6月1日～平成19年4月1日生まれの人

※接種の際は、必ず医療機関へ予約をし、母子手帳を持参してください（母子手帳を紛失した際は、問い合わせ先まで連絡してください）。

※これまでの接種回数等により、接種方法が異なる場合がありますので、詳細については相談してください。

※予防接種後の過度な運動はさけましょう。

問い合わせ先

○指宿保健センター

☎22111（内線281）

○山川支所市民福祉課健康福祉係

☎34113

○開聞支所市民福祉課健康福祉係

☎3111（内線171）



長引くせきは注意信号

結核予防週間と
複十字シール運動



結核予防週間

国は、毎年9月24日から30日までの1週間を「結核予防週間」と定めて、国民に対し結核に関する正しい知識の普及啓発に努めています。

結核は、今なお、年間約2万4千人の新規患者が発生し、約2千人が亡くなる、わが国最大の感染症です。

結核の制圧のためには、一人ひとりの理解と協力が必要不可欠であり、国や市・医療機関など関係団体等が一体となった取り組みが重要です。

この週間に機会に結核に対する関心を高めるとともに、結核に関する正しい知識を深めましょう。

結核とは

結核は、大正から昭和20年ごろまでは死因の第1位を占め、「国民病」、「亡国病」と恐れられました。

近年は医療や生活技術の向上により、服薬治療で完治できるようになりましたが、今でも「わが国最大の感染症」であることには変わりはありません。

感染経路

結核は、結核菌に感染すること、主に肺が炎症を起こす病気です。

結核患者のたんやくしゃみなどによって、空気中に飛び散った菌を、周りの人が直接吸い込むことで感染します。

症状

結核の症状は風邪によく似ています。次のいずれかの症状が続く場合は、早めに医療機関を受診してください。

また、受診の際は必ずマスクを付けましょう。

○せきやたんが2週間以上続く

○身体がだるくなる（身体が重く、肩が凝るように感じる。）

結核を予防するには

市で実施している結核・肺がん検診を受診するなど、年に1回は、胸部レントゲン検査を受けましょう。乳児は、生後3〜6カ月の間に必ずBCG接種を受けましょう。普段の食事・休養に気を配り、身体の抵抗力を強くするように心掛けましょう。

複十字シール運動

財団法人結核予防会では、結核や肺がんなどの撲滅を目指した取り組みの一環として、複十字シール運動を実施しています。

この運動は、胸部の病気に関する知識の啓発と予防意識の高揚を図ることを目的とした募金活動です。

集められたお金は、胸部検査機器の整備費用や、結核がまん延している国々への援助資金として使われます。

複十字シールの種類および金額

○複十字シール大型（24面） 1,000円

○複十字シール小型（6面） 100円

○複十字シール小型・封筒 200円

○指宿保健センター 22-2111（内線282）

○山川支所市民福祉課健康福祉係 34-1113

○開聞支所市民福祉課健康福祉係 33-3111（内線171）

廃食油
分別収集のお願い

市では、家庭で天ぷらなどに使用したあとに、使わなくなった食用油（廃食油）の分別収集を行っています。

収集した廃食油は、有効な資源として油脂原料（塗料やインキの原料）などにリサイクルされています。

今後とも、廃食油収集への協力をお願いします。

■収集場所 各地域の資源ごみ常設収集所（3カ所）および福元公民館

■収集時間 8時〜19時

※山川ごみ処理場および福元公民館は解放時間内、開常設収集所は9時〜17時まで

※設置された収集用ドラム缶に廃食油を入れてください。

※廃食油は、家庭から出た使用済みの食用油（サラダ油など）に限ります。

※次のものは持ち込めません。

○事業所から出た廃食油

○凝固剤による処理済の油
問い合わせ先
環境政策課生活衛生係
22-2111（内線245）



指宿市人事行政の運営等の状況

「指宿市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、市職員の給与などの状況について次のとおりお知らせします。

問い合わせ先 総務課人事係 ☎22111 (内線115)

1 職員の任免および職員数に関する状況

(1) 退職・新規採用等の状況

(単位：人)

平成22年4月1日 現在職員数	457	平成22年度 退職数	19	平成23年度 新規採用者数	10	平成23年4月1日 現在職員数	448
--------------------	-----	---------------	----	------------------	----	--------------------	-----

(2) 職員数に関する状況 (各年度4月1日現在)

(単位：人)

部 門	区 分	平成22年度	平成23年度	増減	部 門	区 分	平成22年度	平成23年度	増減
		職員数	職員数				職員数	職員数	
一般行政部門	議 会	5	5	0	特別行政	教 育	78	77	- 1
	総 務	101	97	- 4		小 計	78	77	- 1
	税 務	32	30	- 2		公営企業 等	水 道	18	15
	農 林 水 産	49	51	2	下 水 道		5	5	0
	商 工	20	21	1	そ の 他		41	41	0
	土 木	36	38	2	小 計		64	61	- 3
	民 生	39	37	- 2	総 計				
	衛 生	33	31	- 2			457	448	- 9
	小 計	315	310	- 5					

(注) 職員数には、指宿地区消防組合、指宿広域組合へ派遣中の職員、指宿商業高等学校教員、臨時職員は含めていません。

2 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況 (普通会計決算)

区 分	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 20年度の人件費率
	千円	千円	千円	%	%
21年度	20,929,846	867,776	3,982,012	19.0	21.9

(2) 職員給与費の状況 (普通会計決算)

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)一般市類型平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
21年度	453	1,602,753	242,997	643,962	2,489,712	5,496	5,863

(注) 1 職員手当には、退職手当・退職手当負担金を含みません。

2 職員数は、平成21年4月1日現在の人数です。特別会計(唐船峽など)や公営企業(水道など)の職員は含めていません。

(3) 職員の平均年齢、平均給料月額および平均給与月額の状況 (平成22年4月1日現在)

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額(国ベース)
指宿市	43.9歳	338,785円	385,006円	362,417円
鹿児島県	44.1歳	326,599円	401,980円	363,175円
国	41.9歳	325,579円	-	395,666円
類似団体	43.3歳	326,813円	375,935円	353,294円

②技能労務職

区 分	公 務 員						
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)		
指 宿 市	48.6歳	36人	322,121円	343,117円	337,378円		
うち用務員	49.5歳	12人	301,164円	321,892円	318,592円		
うち学校給食員	43.9歳	16人	320,215円	340,444円	336,156円		
うちその他	56.7歳	8人	359,616円	380,425円	368,100円		
国	49.3歳	3,955人	284,514円	-	322,291円		
鹿 児 島 県	48.5歳	553人	329,727円	387,247円	363,593円		
類 似 団 体	48.6歳	30人	306,912円	330,237円	319,997円		
区 分	民 間				参 考		
	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B	年取ベース (試算値) の比較		
					公務員 (C)	民間 (D)	C/D
指 宿 市	=	=	=	=	=	=	=
うち用務員	用務員	53.8歳	213,600円	1.51	5,250,104円	3,043,200円	1.73
うち学校給食員	調理士	41.2歳	197,700円	1.72	5,318,628円	2,739,000円	1.94
うちその他	その他	-	-	-	6,231,150円	-	-

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成22年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均です。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において公表されているものです。
 また、「平均給与月額 (国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものです。
 3 「うちその他」とは、唐船峡そうめん流し調理員・応接員、ふれあい公園作業員、清掃職員、道路作業員です。
 4 民間従業員のデータは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。(平成19～21年の3カ年平均)
 5 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、事業所規模、経験年数、業務内容、非正規雇用を含めた雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。
 6 年取ベースの公務員および民間のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

(4) 職員期末・勤勉手当の状況 (平成22年4月1日現在)

区 分	指 宿 市					
	期末手当 (月分)		勤勉手当 (月分)		計	
	一般職員	特定幹部	一般職員	特定幹部	一般職員	特定幹部
6月期	1.250	1.050	0.700	0.900	1.950	1.950
12月期	1.350	1.150	0.650	0.850	2.000	2.000
計	2.600	2.200	1.350	1.750	3.950	3.950
(参考)	職務の級などによる加算措置					有
区 分	国					
	期末手当 (月分)		勤勉手当 (月分)		計	
	一般職員	特定幹部	一般職員	特定幹部	一般職員	特定幹部
6月期	1.250	1.050	0.700	0.900	1.950	1.950
12月期	1.350	1.150	0.650	0.850	2.000	2.000
計	2.600	2.200	1.350	1.750	3.950	3.950
(参考)	職務上の段階、職務の級などによる加算措置					有

(5) 特別職の報酬等の状況

(平成22年度支給額および割合)

区 分	給料月額等	
	市 長	副 市 長
市 長	730,800円	
副 市 長	571,500円	
教 育 長	535,500円	
議 長	388,000円	
副 議 長	310,000円	
議 員	286,000円	
市 長	6月期 (1.45月分)	
副 市 長	12月期 (1.50月分)	
教 育 長	計 2.95月分	
議 長	6月期 (1.45月分)	
副 議 長	12月期 (1.50月分)	
議 員	計 2.95月分	

3 服務の基本原則（根拠法令はすべて地方公務員法）

区 分	内 容	根拠法令
命令に従う義務	職員は、法令に従い、かつ、上司の職務命令に忠実に従わなければならない。	法第32条
信用失墜行為の禁止	職員は、職の信用を傷付け、または職の不名誉になるような行為をしてはならない。	法第33条
秘密を守る義務	職員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も同様とする。	法第34条
職務に専念する義務	職員は、勤務時間中職務に注意力のすべてを用い、職務にのみ専念しなければならない。	法第35条
政治行為の制限	職員は政治活動等をしてはならない。	法第36条
争議行為等の禁止	職員は、ストライキ等をしてはならない。	法第37条
営利企業従事制限	職員は、営利を目的とする私企業を営み、または報酬を得ていかなる事業にも従事してはならない。	法第38条

4 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間

区 分	標準の勤務時間等
勤務を要する日	毎週月曜日から金曜日までの週5日間 ※祝日法による祝日および12月29日から1月3日を除く
1日当たりの勤務時間	8時30分から17時15分まで ※休憩時間を除く実質勤務時間は7時間45分
1週間当たりの勤務時間	38時間45分

(2) 休暇制度（※取得実績は、平成22年1月1日～12月31日）

休暇の種類	休 暇 日 数 等	取得実績
年次有給休暇	1年につき20日。前年に未使用日数がある場合、最大20日を翌年に繰り越し	平均9.8日/人
夏季休暇	7月から9月までの間に3日	平均2.7日/人
ボランティア休暇	自発的かつ無報酬の社会貢献活動に対し、1年に5日以内	取得なし
結婚休暇	婚姻する職員に最大5日	5人取得
産前休暇	妊娠した職員に対し、出産予定日まで8週間以内	6人取得
産後休暇	出産した職員に対し、出産日の翌日から8週間以内	3人取得
配偶者出産休暇	妻の出産に伴う入退院の付き添い等を行う職員に2日	5人取得
配偶者出産補助休暇	妻の出産に伴い子の養育を必要とする場合、出産予定日8週間前（多胎妊娠は14週間）から出産後8週間の間に5日	3人取得
子の看護休暇	小学校就学前の子の看護に対し、1年に5日以内	16人取得
忌引休暇	葬儀、服喪その他の親族の死亡に伴う行事等に対し、親族の区分により1日から7日	83人取得
父母・配偶者および子の追悼のための休暇	父母等の追悼のための祭事に出席する場合に1日以内	1人取得
病気休暇	負傷または疾病のため療養する必要がある場合、90日以内（生活習慣病、精神疾患の場合は90日間延長）	42人取得
介護休暇	配偶者や父母等を介護する場合に6月以内	取得なし
組合休暇	職員団体の業務または活動に従事する場合に30日以内	1人取得

5 職員の研修の状況（※5・6・7・8については平成22年4月1日～平成23年3月31日）

研 修 名	研修者数	研 修 内 容 等
財団法人鹿児島県市町村振興協会	117人	一般職員・管理監督者研修・特別研修
市単独研修	854人	管理監督者研修・新規採用職員研修

6 職員の福祉および利益の保護の状況

(1) 職員の健康診断

受 診 名	回数・種類	受診者数
レントゲン間接撮影	1回/年	236人
職場健康診断	1回/年	200人
人間ドック	1日・2日・脳	255人
VDT作業従事者健康診断	1回/年	27人

(2) 公務災害補償の状況

加入団体名	災害件数	災害の概要
地方公務員災害補償基金 鹿児島県支部	3件	指創感染・指切創 指熱傷

7 職員の分限および懲戒処分の状況

処分内容		処分者数	処分内容		処分者数
分限 処分	免 職	0人	懲 戒 処 分	免 職	0人
	降 任	0人		停 職	0人
	休 職	3人		減 給	1人
	降 給	0人		戒 告	0人
	失 職	0人		訓告など	4人

8 その他

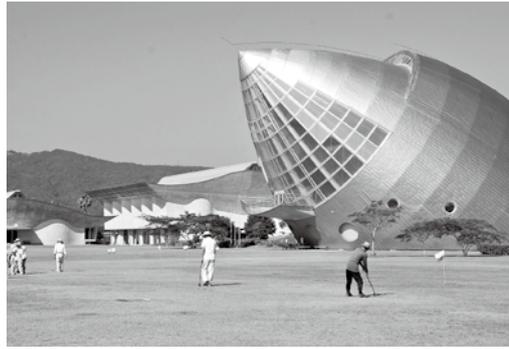
勤務条件に関する措置の状況	なし
不利益処分に関する不服申し立ての状況	なし
※市のホームページ上でも給与・定員管理の状況について公表しています。	

なのはな館の体育館・芝生広場 暫定利用期間が延長されます

来年3月末まで

●暫定利用期間の延長

ふれあいプラザなのはな館は、今年4月から休館していましたが、現在、芝生広場や体育館など一部の施設については、9月末まで暫定的に利用できることになっていました。県は、この暫定利用の期間を平成24年3月末まで延長することにしました。



10月以降の施設利用に関する申し込みについては、9月16日(金)から施設内の体育館で受け付けます。詳細については、問い合わせてください。

なお、利用できる施設は次のとおりです。

- 利用できる施設 芝生広場、体育館、駐車場、遊歩道、遊歩道トイレ

■受付時間 9時～21時
施設利用についての問い合わせ先

ふれあいプラザなのはな館

(体育館内)

☎②7 1221

●これまでの経緯

なのはな館の開館後、市町村合併や県民ニーズの変化などを背景に、県内には、同様の機能を有する施設が整備され、同種・類似の取り組みが行われるようになりました。そのため、県は昨年3月、なのはな館について「今後も引き続き県で設置する必要性は低い」と、平成22年度末をめぐりに、市または民間への譲渡を基本に検討する」との方向性を示しました。

県から施設譲渡の協議を受けた市は、活用方策について幅広く検討しましたが、「市による直接的な運営は難しい」との結論に達しました。

しかし、なのはな館の敷地が市有地であることや、周辺地域が市勢発展にとって重要な場所にあることなどから、県と市は施設を有効に活用する事業者に貸し付けることを目指し、選考委員会を組織して公募を実施しました。

※2月お知らせ版へ掲載

●公募の結果

2月1日から公募を開始し、3月31日まで応募提案書類の提出期限を設けましたが、応募提案書類を提出した事業者はありませんでした。

●なのはな館の今後

現在、新たな運営事業者を再度、公募により選考することも含め、県と今後の取り扱いについて協議しています。

協議の結果については今後、広報紙にも掲載します。

なのはな館に関する問い合わせ先

市長公室総合調整係

☎②2 1111 (内線124)

国民年金は 任意加入できます

国民年金は、日本国内に住んでいる20歳から60歳までのすべての人が加入する制度です。そして、老齢基礎年金を受け取るためには、25年以上の保険料納付期間が必要になります。(この期間には、保険料免除期間・学生納付特例期間等を含みます。ただし、半額免除や4分の1免除等の部分免除の場合は、免除後の保険料を納めていないと未納扱いになりますので注意してください。)

※65歳まで加入できます。海外に居住している期間も任意加入制度を利用して、保険料を納めて受給額を増やすことができます。

追納制度もあります

保険料免除・若年者納付猶予・学生納付特例を受けた期間がある人は、保険料を全額納付したときに比べて受け取る年金額が少なくなります。これらの期間が10年以内であれば、さかのぼって納付できる追納制度があります。

2年以上さかのぼって保険料を追納するときは、当時の保険料の額に経過期間に応じた加算金を上乗せして納める必要があります。

問い合わせ先

○市民協働課市民年金係

☎②2 1111 (内線215)

○山川支所市民福祉課市民生活係

☎③4 1113 (内線114)

○開聞支所市民福祉課市民生活係

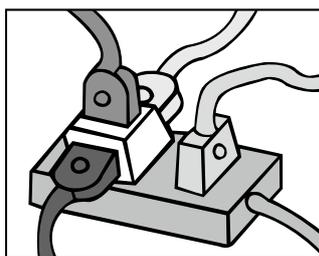
☎③2 3111 (内線121)

電気火災を防ぎましょう

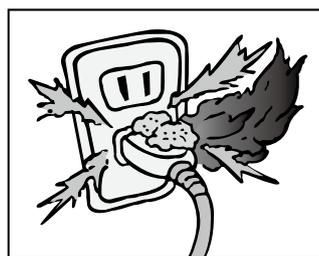
電気火災が起きる原因をチェック

火災原因として多いのは、「こんろ」、「放火」、「たばこ」ですが、電気関係の器具や配線が原因となる火災も市内で発生しています。電気は見た目には直火がなく安全に思えますが、使い方ひとつで火災を引き起こしてしまいます。電気や電気製品の安全な取り扱い方について知り、電気が原因となる火災が起きないように気を付けましょう。

家庭内の電気製品の配線を
もう一度確認してみましょう
こんな使い方してないですか？



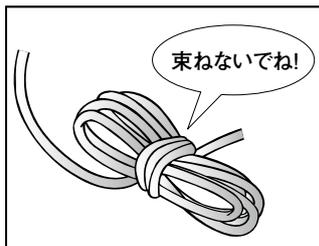
タコ足配線をしていませんか。



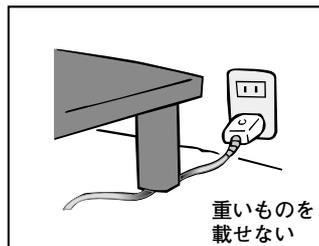
プラグ周りにほこりがたまっていませんか。



使用後は電源を切り、コードを抜いていますか。



コードを束ねた状態で使用していませんか。



コードの上に家具などを載せていませんか。

心当たり
ありませんか？



- コードを柱などにステップル（コの字型の配線用釘）止めしていませんか。
- コードは許容電流以下で使用していますか。
- 差し込みプラグとコンセントとの間に緩みはありませんか。
- 電気製品は取扱説明書をよく読んで使用していますか。
- コードを接続する場合、電線の直接接続をせず、接続器を使用していますか。

住宅用火災警報器の設置をお願いします



住宅火災による焼死を防ぐため、住宅用火災警報器の設置が義務付けられています。まだ設置していない世帯は、早めの設置をお願いします。

また、消防署では、全世帯の設置調査を実施しています。ご協力ください。

問い合わせ先

- 指宿消防署
☎25111
- 山川・開聞分遣所
☎340119
- 市危機管理室
☎22111（内線151）

悪質販売に注意

消防署が特定の業者に販売を委託したり、直接販売したりすることはありません。

事故防止に 交通安全講習会

交通安全講習会を次の日程で開催します。どの会場でも受講でき、運転免許を持っていない人でも参加できます。参加費は無料で、受講者には記念品を差し上げます。

問い合わせ先

○指宿地区交通安全協会

☎242080

○危機管理室安全安心対策係
☎2111 (内線152)



地域	日程	対象地域	会場	時間
開聞	9月27日(火)	開聞	開聞農村環境改善センター	19:30~20:30
	9月28日(水)	川尻	川尻ふれあい交流館	
指宿	9月29日(木)	池田	池田校区公民館	
	10月4日(火)	新西方	新西方中央公民館	
	10月5日(水)	岩本・小牧	岩本漁協漁村センター	
	10月6日(木)	魚見	魚見校区公民館	
	10月11日(火)	指宿	垂門公民館	
	10月12日(水)	指宿	指宿校区公民館	
	10月13日(木)	柳田	柳田校区公民館	
山川	10月18日(火)	丹波	丹波校区公民館	
	10月19日(水)	大山	大山集落センター	
	10月20日(木)	小川	小川区集落センター	
	10月25日(火)	福元・町区	山川文化ホール	
	10月26日(水)	利永・尾下	利永集落センター	
	10月27日(木)	岡見ヶ水	徳光公民館	
	11月1日(火)	浜見ヶ水	浜見ヶ水集落センター	
	11月2日(水)	成川・鰻	成川区民センター	

山川地域の老人福祉 センターバスの運行

山川砂むし温泉（行き11時30分着、帰り12時30分発）
 「尾下（10時50分）〜利永〜大山〜小川〜徳光〜浜見ヶ水」方面
 10月4日（火）、11日（火）
 「森松日本生命前（10時50分）〜鰻〜成川〜町〜福元」方面

9月29日（木）、10月7日（金）ヘルシーランド（行き11時30分着、帰り13時30分発）
 「尾下（11時）〜利永〜岡見ヶ水〜浜見ヶ水」方面
 9月21日（水）、26日（月）、28日（水）、10月13日（木）、14日（金）、17日（月）、20日（木）
 問い合わせ先
 山川老人福祉センター
 ☎352260



QUIZ

応募方法

正解者の中から、抽選で「こらんの湯 錦江楼の入浴回数券」を5名にプレゼントします。入浴回数券は11枚綴りとなっています。こらんの湯を十分にお楽しみください。



○に当てはまる言葉と住所、氏名、年齢、電話番号、ペンネームを記入の上、はがきまたはメールで応募してください。併せて、広報いぶすきに関する感想、指宿市への思い、紹介したい場所・風景、身近な出来事など、なんでもご記入ください。ご意見等は広報紙に掲載する場合もありますので、ご了承ください。クイズ正解者の中から抽選の上、景品をプレゼントします。当選の発表は、景品の発送をもって代えさせていただきます。多くの応募をお待ちしています。

応募締切日

10月7日（金）必着

応募先

〒891-0497
指宿市十町2424

指宿市市長公室広報統計係

☎2111 (内線127)

✉s-koushitsu@city.ibusukijp

※商店・事業主の皆さんへ

景品を提供してくださる方を募集しています。ご連絡をお待ちしています。

問題

もうすぐ楽しみな指宿〇〇祭ですね。

ヒント

温泉の恵みに感謝する指宿温泉祭は、10月22日（土）・23日（日）開催です。

提供

こらんの湯 錦江楼
☎2337

広報ごよみ

14	13	12	11	10	9	8	7	6	5	4	3	2	1	30	29	28	27	26	25	24	23	22	21	20	19	18	17	16	15	日	
金	木	水	火	月	日	土	金	木	水	火	月	日	土	金	木	水	火	月	日	土	金	木	水	火	月	日	土	金	木	日	
				◎体育の日		いぶすき子ども映画祭						小学校運動会(利永小除く)	無料法律・登記・税務相談	10月					秋のクリーン指宿	秋のクリーン指宿 利永小運動会(校区合同)	3世代ふれあい自転車安全利用競技大会 ボランティアおはなし会(山川図書館)	県委託事業 鶴亀ツアー	県長距離走指宿大会	◎秋分の日		◎敬老の日	学びのふるさと講座 おはなし会(開聞図書館)				行事など

保健センター日程表

問い合わせ先 指宿保健センター ☎22111(内線283)

指宿地域

期 日	時 間 (◎は受付)	事 業 ・ 行 事 名	会 場
9月28日(水)	9:00~11:00 ◎ 13:00~13:15	母子健康手帳交付、妊婦相談、保健センター開放 3歳児健診	指宿保健センター
10月3日(月)	9:15~11:00	成人定期健康相談	
10月5日(水)	9:00~11:00 ◎ 13:00~13:15	母子健康手帳交付、妊婦相談、保健センター開放 1歳6か月児健診	
10月12日(水)	9:00~11:00 ◎ 13:00~13:15	母子健康手帳交付、妊婦相談、保健センター開放 乳児・産婦健診	
10月14日(金)	◎ 13:00~13:15	6~8か月児健診	
10月19日(水)	9:00~11:00	母子健康手帳交付、妊婦相談、保健センター開放	
	◎ 9:15~10:30 ◎ 13:00~13:15	育児相談 2歳児健診	

山川地域

期 日	時 間 (◎は受付)	事 業 ・ 行 事 名	会 場
9月21日(水)	10:00~13:00	ヘルシーランド健康相談	ヘルシーランド
10月3日(月)	9:00~11:00	母子健康手帳交付、妊婦相談	山川文化ホール
	10:00~11:30	育児相談	
	◎ 13:00~13:10 ◎ 13:10~13:20	乳児・産婦健診 6~8か月児健診	
10月5日(水)	10:00~13:00	ヘルシーランド健康相談	ヘルシーランド
10月17日(月)	9:15~11:00	成人定期健康相談	山川文化ホール
	9:00~11:00	母子健康手帳交付、妊婦相談	
10月19日(水)	10:00~13:00	ヘルシーランド健康相談	ヘルシーランド

開聞地域

期 日	時 間 (◎は受付)	事 業 ・ 行 事 名	会 場
9月26日(月)	9:00~11:00	母子健康手帳交付、妊婦相談	開聞保健センター
9月30日(金)	9:00~11:00	保健センター開放	
10月7日(金)	9:00~11:00	保健センター開放	
	9:00~11:00	母子健康手帳交付、妊婦相談	
	10:00~11:30 ◎ 13:00~13:15	育児相談 1歳6か月児健診	
10月14日(金)	9:00~11:00	保健センター開放	

各種相談

婦 人

家庭、結婚、離婚、子育て、仕事などさまざまな相談に応じます。
指宿庁舎(地域福祉課)
毎週月・水・金曜日
(祝日は除く)
9時~16時

年 金

年金に関する手続き、相談に応じます。
中央公民館
10月12日(水)
10時~12時、13時~15時

児 童

非行、学校生活、虐待など、児童に関するさまざまな相談に応じます。
指宿庁舎(地域福祉課)
毎週火・水・金曜日
(祝日は除く)
9時~16時

消費生活

訪問販売や契約のトラブルなど消費生活に関する相談に応じます。
指宿庁舎(商工水産課)
毎週月~金曜日
(祝日は除く)
9時~17時

[出張相談]

9月28日(水)、
10月5日(水)、12日(水)、19日(水)
開聞庁舎
9時30分~12時
山川文化ホール
13時30分~16時

心配ごと

生計、家庭、住宅、健康、法律、財産、事故、福祉全般、苦情などさまざまな相談に応じます。

指宿老人福祉センター
毎週金曜日(祝日は除く)
9時~15時
山川文化ホール
10月5日(水)、19日(水)
13時30分~16時30分

広報いぶすき 平成23年9月号 お知らせ版 No.41

編集発行

指宿市市長公室広報統計係

〒891-0497 鹿児島県指宿市十町2424番地
http://www.city.ibusuki.lg.jp
☎22111(内線127) info@city.ibusuki.lg.jp

